



みずほキャピタルがオルトプラス<3672>株式の大量保有報告書を提出



オルトプラス<3672>について、みずほキャピタルが3月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ベンチャーキャピタルとしての純投資」によるもの。

報告書によると、みずほキャピタルのオルトプラス株式保有比率は、10.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月14日。